

通所介護事業所、訪問介護事業所、
地域包括支援センターを運営されている
事業者様へ・・・

参加無料

予防給付の有効期限は
平成30年3月31日までです！

前 回 満 員 御 礼 に つ き **第 2 回**

介護予防・日常生活支援総合事業セミナー

平成27年4月の改正介護保険法の施行により、各自治体では、予防給付通所介護・訪問介護から、「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行を実施、または移行に向けた準備が進められております。本セミナーでは、サービス事業所様向けに「介護予防・日常生活支援総合事業」の背景や制度の内容、現場での実務について解説を行います。

【日時】 3月14日（月） 13:30～16:15

広島県社会福祉会館 会議室4・5

広島市南区比治山本町12-2

受付： 13:00より （定員 40名）

定員に達し次第、締め切らせて頂きますので、予めご承知おきください。

セミナーの詳細は裏面をご覧ください

セミナーに関するお問い合わせ



西日本オフィスメーション株式会社

www.nom.co.jp

広島市西区商工センター3-5-16

TEL: 082-270-3811

お申込みは裏面に必要事項をご記入の上FAXして下さい。

Your growth is our business!!

<p>第1部 13:30～14:30</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の背景と意図 ・制度の内容と解決すべき課題 	<p>— 第1部 第2部 講師 — 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 総務組織委員会 指導監査対応室長 社会福祉法人 本永福祉会 理事長 本永 史郎 氏</p>
<p>第2部 14:45～15:30</p>	<p>介護保険サービスの方向性と次期制度改正・報酬改定までの宿題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護離職ゼロ」は実現可能？ ・「介護保険制度」を持続するために 	
<p>第3部 15:45～16:15</p>	<p>ソフト開発会社からみる総合事業における請求事務の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業移行に伴ってしなければならないことは？ ・請求エラーになるケースを解説 	<p>— 第3部 講師 — 西日本オフィスメーション株式会社</p>

＜お申し込み方法＞

◎ FAXでのお申込：下記お申込書にご記入の上、FAXにてお申込下さい。 FAX:082-270-3831

◎ Webでのお申込：弊社ホームページよりお申込下さい。 <http://www.nom.co.jp/>

介護予防・日常生活支援総合事業セミナー お申込書

本申込書にて、皆様から取得する個人情報については、当社の「個人情報保護マネジメントシステム」に基づき、個人情報保護の対象として以下の内容の開催・運営目的で管理させていただきます。

ご同意の上、申込書にご記入いただきますようお願い申し上げます。

【セミナー申込書で取得する個人情報の取り扱い】

・ご記入いただきました個人情報は、次の管理者の元で責任をもって取り扱います。 <西日本オフィスメーション株式会社個人情報保護管理者 代表取締役社長>

・ご記入いただきました個人情報は、本セミナーに関するお客様へのご連絡、各種情報等をお届けする目的に利用させていただきます。

・ご記入いただきました個人情報を、第三者提供や委託することはありません。

・個人情報のご記入は任意ですが、ご記入内容が不正確または不十分であった場合、正確な受付が出来ない場合があることをご理解ください。

・開示対象個人情報に関する利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用または提供の拒否に関するお問合わせ、および苦情、相談は、下記の【お客様相談窓口】までご連絡ください。

【お客様相談窓口】 電話による場合 (082)270-3811 (代) 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (年末年始、祝日、当社が定める休日を除く)

電子メールによる場合 E-mail: privacy-h@nom.co.jp

手紙による場合 〒733-0833 広島県広島市西区商工センター3-5-16



(チェック☑をお願いします) → 上記の内容に同意して申し込みます。

2名以上でお申込の場合は、お申込書をコピーしてお使い下さい。

貴法人名：

貴事業所名：

ご住所：

Tel： - - - - -

Fax： - - - - -

所属部署：

お役職：

フリガナ：

ご芳名：

